

令和7年11月11日
関東運輸局山梨運輸支局

トラック・物流Gメンと山梨労働局、Gメン調査員による 合同パトロールの実施について

関東運輸局山梨運輸支局では、トラック運転者の労働環境改善により、トラック運送サービスを持続的に提供可能とすべく、荷主企業に対して、トラック・物流Gメンによるパトロール（周知、協力依頼）を実施しております。

今般、下記実施場所において山梨労働局、Gメン調査員（山梨県貨物自動車運送適正化事業実施機関）と合同パトロールを実施します。

記

1. 【実施日】令和7年11月20日（木） ※雨天決行

【時間】10時00分～11時00分（予定）

【実施場所】山梨県食品工業団地 周辺

【周知事項】① 長時間の恒常的な荷待ち防止
② 改善基準告示を配慮した発注
③ 「標準的運賃」及び「適切な価格転嫁への対応」の理解・協力

2. 取材対応 パトロールの出発及び実施中の撮影が可能です。
ご希望の方は、令和7年11月17日（月）17時までに、お名前、ご所属（会社名）、電話番号・メールアドレスを下記問い合わせ先までご連絡願います。取材希望された際に集合場所をお伝えします。

留意事項

- ・ 駐車スペースの用意はありません。
- ・ パトロール実施中の取材及び撮影は、取材者ご本人が対象者（荷主企業）に許可を取ってください。

<問い合わせ先>

関東運輸局山梨運輸支局企画輸送・監査担当

服部、内野（代表）055-261-0880（選択番号2）

<配布先>

山梨県記者クラブ、物流専門紙